

## 【サイレントオークション規約】

本規約は認定NPO法人ACEが主催する「ACEチャリティ・アート・オークション」を通じて出品物を売買する際の諸規則を定めたものです。事前によくお読みいただき、各条項にご同意の上、オークションをお楽しみください。

### ●取引方法について

このオークションは公開オークションであり、競り上げ方式とする。日本円を表示および決済通貨とする。オークションには、ネット上、または当日のイベント会場で誰でも何回でも参加できる。しかし、主催者は独自の判断で、理由を告げず、競売参加を拒否する権利を有する。オークション形式についてはサイレントオークション（落札価格を入札シートに書き込むオークション）とする。

### ●入札について

入札する際は、一度入札した価格を取り消すことはできない。いたずら入札は行わないでください。出品物を入札するには、以下の条件を全て満たしていることが必要である。

（ア） 18歳以上であること

（イ） 日本語を理解し、読み書きができること

（ウ） Eメールでの連絡が行えること

### ●発表について

落札者のみにお知らせするものとする。落札価格は公表しない。

### ●支払について

クレジットカード、現金、銀行振込のいずれかを利用できる。輸送中の事故については、主催者の責任は問われない。落札者の支払いがなされない場合は、「落札者の支払い義務不履行」の条項の適用を受けることになる。

### ●落札者の支払い義務不履行について

定められた支払いがなされない場合、主催者は売買契約の解除を行うことができる。

### ●私的利用の制限および商業目的利用の禁止について

別段の定めのない限り、出品物全てについては、落札者が私的かつ非商業目的で使用するために、出品者及び主催者が提供するものである。入札者及び落札者は、オークションを通じて入手するいかなる出品物に対しても、出品者及び主催者の事前の書面による承諾を受けることなく、変更、複写、複製、出版、二次的著作物の作成、ティーチング、商業目的利用、そのほか出品者及び主催者が不相当と判断する行為を行うことはできない。

2018年8月16日 作成